

四半期報告書

(第61期第3四半期)

株式会社構造計画研究所

東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月13日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 正太
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 荒木 秀朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 荒木 秀朗
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 (大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第60期 第3四半期累計期間	第61期 第3四半期累計期間	第60期
会計期間	自 2017年7月1日 至 2018年3月31日	自 2018年7月1日 至 2019年3月31日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日
売上高 (千円)	7,460,644	8,049,848	11,500,270
経常利益 (千円)	77,683	306,272	1,077,015
四半期(当期)純利益 (千円)	17,014	31,933	860,077
持分法を適用した場合の投資損失 (△) (千円)	△53,101	△180,824	△48,345
資本金 (千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数 (株)	6,106,000	5,500,000	6,106,000
純資産額 (千円)	3,584,746	4,719,527	4,690,874
総資産額 (千円)	12,055,321	12,997,634	12,257,766
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.75	6.50	976.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	30.00	45.00	80.00
自己資本比率 (%)	29.7	36.3	38.3

回次	第60期 第3四半期会計期間	第61期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	127.64	63.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社（非連結子会社3社及び関連会社5社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は工学知に裏付けられた高付加価値なサービスの提供を通じて、収益の拡大と利益の確保、及び得られた利益を再投資に回すサイクルにより、企業として継続的に成長し続けることを重視しております。当事業年度は、前事業年度末からの繰越受注残高及び期中の受注の積み上げにより着実な売上拡大を目指しております。また、不採算プロジェクトの抑制と、提供価値に見合う戦略的見積価格の設定を通じて利益の確保にも努めております。さらに、欧州の大学発の屋内デジタル化技術を持つスタートアップへの投資を始めとして、今後の新たな事業展開に向けた投資にも積極的に取り組んでおります。

これらの取り組みの結果、当第3四半期累計期間の当社の経営成績につきましては、売上高は80億49百万円（前年同四半期は74億60百万円）、営業利益は2億98百万円（前年同四半期は94百万円）、経常利益は3億6百万円（前年同四半期は77百万円）となりました。また、第2四半期会計期間において特別損失を計上し、四半期純利益は31百万円（前年同四半期は17百万円）となりましたが、前年同四半期と比較して増収増益となりました。受注残高につきましても、前年同四半期末を上回る64億94百万円（前年同四半期末は58億97百万円）を確保しており、当事業年度末に向けた事業活動は堅調に推移しております。

以上を踏まえ、2019年5月13日開催の取締役会において、2019年3月31日を基準日とした当第3四半期末配当金を、1株当たり15円とすることを決議いたしました。なお、年間配当金の予想につきましては、1株当たり80円で変更はありません。

各報告セグメントに関しては、「第4 経理の状況 注記事項（セグメント情報等） II 当第3四半期累計期間（自 2018年7月1日 至 2019年3月31日）」もご参照ください。

当第3四半期累計期間の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(エンジニアリングコンサルティング)

当第3四半期累計期間におきましては、構造設計コンサルティング業務、防災・減災のための解析業務、住宅メーカや建設・製造業向けシステム開発業務が堅調に推移しました。これらの高付加価値なサービス提供の結果、エンジニアリングコンサルティング事業における当第3四半期累計期間の売上高は58億89百万円（前年同四半期は56億0百万円）、売上総利益は34億22百万円（前年同四半期は29億10百万円）となりました。また、受注残高につきましては、55億63百万円（前年同四半期末は49億41百万円）となっております。

(プロダクトサービス)

当第3四半期累計期間におきましては、設計者向けCAEソフト及び製造業向け営業支援ソリューションの販売が堅調に推移しました。また、米国SendGrid, Inc. のクラウドベースメール配信サービスが順調に販売を拡大し、IoT/IoE時代に向けた米国LockState, Inc. の入退室管理クラウドサービスの販売も拡大しました。この結果、プロダクトサービス事業における当第3四半期累計期間の売上高は21億59百万円（前年同四半期は18億59百万円）、売上総利益は8億8百万円（前年同四半期は5億92百万円）となりました。また、受注残高につきましては、9億30百万円（前年同四半期末は9億56百万円）となっております。

以上がセグメント別の概況ですが、残りの第4四半期会計期間におきましても、年度計画の達成に向けて、受注獲得のための営業活動を重点的に行ってまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて6.6%増加し、47億21百万円となりました。これは、主に仕掛品が6億13百万円、前渡金が62百万円増加する一方、その他流動資産が3億53百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて5.7%増加し、82億76百万円となりました。これは、主に投資有価証券が7億81百万円増加する一方、ソフトウェアが40百万円、その他に含まれる関係会社株式が3億43百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて6.0%増加し、129億97百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて7.8%増加し、38億49百万円となりました。これは、主に賞与引当金が7億84百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億45百万円増加する一方、未払費用が6億55百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて10.8%増加し、44億28百万円となりました。これは、主に社債が4億円、退職給付引当金が96百万円増加する一方、長期借入金が81百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて9.4%増加し、82億78百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.6%増加し、47億19百万円となりました。これは、主に資本剰余金が7億37百万円、利益剰余金が3億96百万円、自己株式が11億76百万円減少したことによります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当第3四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同四半期比（%）
エンジニアリングコンサルティング	3,071,358	96.9
プロダクツサービス	1,357,640	106.7
合計	4,428,998	99.7

(注) 1. 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当第3四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（%）	受注残高（千円）	前年同四半期比（%）
エンジニアリングコンサルティング	7,096,804	112.4	5,563,971	112.6
プロダクツサービス	2,026,376	111.2	930,050	97.3
合計	9,123,180	112.1	6,494,022	110.1

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（%）
エンジニアリングコンサルティング	5,889,956	105.2
プロダクツサービス	2,159,891	116.1
合計	8,049,898	107.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は2億4百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	—	—

(注)当社は、2018年8月6日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2018年8月27日に自己株式606,000株の消却を行いました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	5,500,000	—	1,010,200	—	252,550

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 146,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,352,300	53,523	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	53,523	—

(注) 1. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

2. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は355,979株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式46,779株及び2018年E S O P信託が保有する当社株式309,200株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町4-38-13 日本ホルスタイン会館内	146,500	—	146,500	2.66
計	—	146,500	—	146,500	2.66

(注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は355,979株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式46,779株及び2018年E S O P信託が保有する当社株式309,200株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年7月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.7%
② 売上高基準	—
③ 利益基準	—
④ 利益剰余金基準	△0.7%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,059,897	1,048,965
受取手形及び売掛金	1,654,457	1,699,610
半製品	26,791	35,882
仕掛品	542,528	1,156,131
前渡金	25,209	87,833
前払費用	520,716	441,599
その他	650,975	297,475
貸倒引当金	△51,439	△46,187
流动資産合計	<u>4,429,137</u>	<u>4,721,311</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,728,691	1,688,407
土地	3,267,401	3,267,401
その他（純額）	120,734	118,748
有形固定資産合計	<u>5,116,826</u>	<u>5,074,557</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	357,094	316,484
その他	118,934	96,278
無形固定資産合計	<u>476,028</u>	<u>412,763</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	319,692	1,101,340
その他	1,919,838	1,691,419
貸倒引当金	△3,757	△3,757
投資その他の資産合計	<u>2,235,773</u>	<u>2,789,002</u>
固定資産合計	<u>7,828,629</u>	<u>8,276,322</u>
資産合計	<u>12,257,766</u>	<u>12,997,634</u>
負債の部		
流动負債		
買掛金	242,199	289,924
短期借入金	—	210,000
1年内返済予定の長期借入金	396,232	541,832
1年内償還予定の社債	—	100,000
未払金	779,982	329,942
未払費用	872,013	216,024
前受金	855,084	1,127,209
賞与引当金	—	784,212
役員賞与引当金	—	97,134
受注損失引当金	—	3,229
その他	425,831	149,788
流动負債合計	<u>3,571,342</u>	<u>3,849,297</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,893,443	1,812,104
社債	—	400,000
株式報酬引当金	31,140	58,628
退職給付引当金	1,924,684	2,020,907
役員退職慰労引当金	40,000	40,000
資産除去債務	52,323	54,591
その他	53,958	42,577
固定負債合計	3,995,549	4,428,808
負債合計	7,566,892	8,278,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,897,032	1,159,926
利益剰余金	3,943,161	3,546,817
自己株式	△2,177,182	△1,000,592
株主資本合計	4,673,211	4,716,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,662	3,176
評価・換算差額等合計	17,662	3,176
純資産合計	4,690,874	4,719,527
負債純資産合計	12,257,766	12,997,634

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,460,644	8,049,848
売上原価	3,957,256	3,818,626
売上総利益	3,503,388	4,231,221
販売費及び一般管理費	3,409,351	3,933,082
営業利益	94,037	298,138
営業外収益		
受取利息	19	27
有価証券利息	1,608	2,092
受取配当金	1,510	1,523
投資有価証券運用益	3,624	23,246
販売報奨金	—	11,397
その他	7,764	3,482
営業外収益合計	14,527	41,770
営業外費用		
支払利息	23,491	12,344
社債利息	—	816
社債発行費	—	9,539
コミットメントフィー	7,375	7,380
その他	15	3,554
営業外費用合計	30,881	33,636
経常利益	77,683	306,272
特別損失		
関係会社株式評価損	—	241,760
固定資産除却損	410	153
特別損失合計	410	241,913
税引前四半期純利益	77,272	64,359
法人税、住民税及び事業税	92,019	117,749
法人税等調整額	△31,761	△85,323
法人税等合計	60,258	32,426
四半期純利益	17,014	31,933

【注記事項】

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2018年に開始したE S O P信託

(1) 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生の充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、本持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元する従業員持株会支援信託E S O P（以下、「2018年E S O P信託」という。）を2018年6月より導入しております。

2018年E S O P信託では、当社が当該信託を設定し、当該信託はその設定後2年11ヶ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

信託終了時までに、当該信託が本持株会への売却を通じて当該信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は前事業年度1,149,189千円、当第3四半期会計期間710,232千円であります。

信託が保有する自社株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前事業年度500,300株、当第3四半期会計期間309,200株であり、期中平均株式数は当第3四半期累計期間393,855株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度1,194,440千円、当第3四半期会計期間847,600千円

2. 役員向け株式報酬制度について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「2017年役員向け株式給付信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は前事業年度112,659千円、当第3四半期会計期間112,129千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前事業年度47,000株、当第3四半期会計期間46,779株であり、期中平均株式数は前第3四半期累計期間26,111株、当第3四半期累計期間46,852株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

売上高及び営業費用の季節的変動

前第3四半期累計期間（自 2017年7月1日 至 2018年3月31日）及び当第3四半期累計期間（自 2018年7月1日 至 2019年3月31日）

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集中する傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第3四半期会計期間の売上高及び営業費用は、他の四半期会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	196,445千円	202,367千円

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

第2四半期会計期間において、貸借対照表上投資その他の資産のその他に含まれる関係会社株式（LockState, Inc.）につき、関係会社株式評価損241,760千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、同社の事業の進捗状況を検討した結果、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 2017年7月1日 至 2018年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月10日 取締役会	普通株式	143,594	30.00	2017年6月30日	2017年9月19日	利益剰余金
2017年11月13日 取締役会	普通株式	47,864	10.00	2017年9月30日	2017年12月8日	利益剰余金
2018年2月13日 取締役会	普通株式	48,334	10.00	2017年12月31日	2018年3月12日	利益剰余金

(注) 1. 2017年8月10日開催の取締役会での配当金の総額には、2014年役員株式報酬信託及び2016年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、231千円、9,168千円含まれております。

2. 2017年11月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2016年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金が2,693千円含まれております。

3. 2018年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2016年E S O P信託及び2017年役員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,361千円、470千円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月14日 取締役会	普通株式	48,334	10.00	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金

(注) 2018年5月14日開催の取締役会での配当金の総額には、2016年E S O P信託及び2017年役員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,027千円、470千円含まれております。

II 当第3四半期累計期間（自 2018年7月1日 至 2019年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月6日 取締役会	普通株式	267,673	50.00	2018年6月30日	2018年9月6日	利益剰余金
2018年11月12日 取締役会	普通株式	80,302	15.00	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金
2019年2月12日 取締役会	普通株式	80,302	15.00	2018年12月31日	2019年3月11日	利益剰余金

(注) 1. 2018年8月6日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,350千円、25,015千円含まれております。

2. 2018年11月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、705千円、6,562千円含まれております。

3. 2019年2月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、701千円、5,568千円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	80,302	15.00	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

(注) 2019年5月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、701千円、4,638千円含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年8月6日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月27日付で、自己株式606,000株の消却を実施いたしました。これにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ、737,105千円減少しております。なお、株主資本の合計金額には影響ありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	528,305千円	286,545千円
持分法を適用した場合の投資の金額	460,510千円	279,686千円
前第3四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	
持分法を適用した場合の投資損失(△)の 金額	△53,101千円	△180,824千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,600,961	1,859,683	7,460,644	—	7,460,644
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,600,961	1,859,683	7,460,644	—	7,460,644
セグメント利益	1,401,091	338,927	1,740,018	△1,645,981	94,037

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,645,981千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自 2018年7月1日 至 2019年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,889,956	2,159,891	8,049,848	—	8,049,848
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,889,956	2,159,891	8,049,848	—	8,049,848
セグメント利益	1,994,215	207,231	2,201,447	△1,903,308	298,138

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,903,308千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、

主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円75銭	6円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（千円）	17,014	31,933
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	17,014	31,933
普通株式の期中平均株式数（株）	4,538,694	4,912,763

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている2016年ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間247,777株であります。なお、前事業年度において、信託が保有する当社株式を全て売却したため、当第3四半期累計期間は該当ありません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている2017年役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間26,111株、当第3四半期累計期間46,852株であります。

4. 株主資本において自己株式として計上されている2018年ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期累計期間393,855株であります。なお、2018年ESOP信託は2018年6月より導入したため、前第3四半期累計期間は該当ありません。

2 【その他】

2019年2月12日開催の取締役会において、2018年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 80,302千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年3月11日 |

(注) 2019年2月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、701千円、5,568千円含まれております。

2019年5月13日開催の取締役会において、2019年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 80,302千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年6月10日 |

(注) 2019年5月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、701千円、4,638千円含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月13日

株式会社構造計画研究所

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 正崇 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の2018年7月1日から2019年6月30日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月13日
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 正太
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 荒木 秀朗
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 (大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長服部正太及び当社取締役専務執行役員荒木秀朗は、当社の第61期第3四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。